【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	山本　貴士
【住所又は本店所在地】	山口県宇部市小串170－28
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年5月16日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エムビーエス
証券コード	1401
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	福岡証券取引所「Ｑ－Ｂｏａｒｄ」

【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山本　貴士
住所又は本店所在地	山口県宇部市小串170-28
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エムビーエス　徳永　昌裕
電話番号	0836-37-6585

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年5月12日
訂正箇所	平成26年５月16日付で提出済みの変更報告書No.4につきましては、報告義務発生日５月12日において報告義務が発生する事項がございませんでしたので、取下げを行います。